

平成24年度決算に基づく 健全化判断比率等の状況	比 率 の 状 況	実質赤字比率 (%)	—
		連結実質赤字比率 (%)	—
		実質公債費比率 (%)	7.2
市町村名	鈴鹿市	将来負担比率 (%)	32.5

<b>実質赤字比率</b>		早期健全化基準(%)	11.56
区 分		決算額(単位:千円, %)	
歳入	総額 (1)	60,560,939	
歳出	総額 (2)	59,092,011	
歳入歳出差引額	(1) - (2) (3)	1,468,928	
翌年度に繰り越すべき財源	(4)	238,608	
実質収支額	(3) - (4) (A)	1,230,320	
実質赤字額	(B)	—	
標準財政規模	(C)	36,550,533	
<b>実質赤字比率 (B) / (C)</b>		—	

<b>連結実質赤字比率</b>		早期健全化基準(%)	16.56	<b>資金不足比率</b>
区 分		実質収支額(単位:千円, %)		
実質収支	一 般 会 計 等	一般会計 (1)	637,592	経営健全化 基準(%)  (単位:%)
		土地取得事業特別会計 (2)	592,728	
		住宅新築資金等貸付事業特別会計 (3)	0	
資金不足額又は資金剰余額	法 適 用 企 業	水道事業会計 (4)	3,719,973	—
		下水道事業会計(公共) (5)	261,573	—
		下水道事業会計(農集) (6)	30,817	—
	そ の 他 特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計 (7)	203,501	—
		介護保険事業特別会計 (8)	0	
		後期高齢者医療特別会計 (9)	1,783	
実質収支額 (1) ~ (9) の計 (A)		5,447,967		—
連結実質赤字額 (B)		—		
標準財政規模 (C)		36,550,533		
<b>連結実質赤字比率 (B) / (C) × 100</b>		—		

<b>実質公債費比率</b>					早期健全化基準(%)	25.0	
区 分		決算額(単位:千円, %)			左の内訳		
分 子	元利償還金の額(繰上償還額等を除く) (1)	5,604,331	5,559,528	5,488,783	22 年 度	水道事業	21,384
	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還に相当するもの(年度割相当額)等 (2)	5,000	0	0		下水道事業	2,360,549
	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 (3)	2,744,397	1,812,863	2,606,835		農業集落排水事業	362,464
	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 (4)	7,111	8,492	8,488	23 年 度	水道事業	19,283
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの (5)	269,345	456,733	411,233		下水道事業	1,407,689
	一時借入金の利子 (6)	354	277	189	農業集落排水事業	385,891	
	特定財源の額 (7)	1,222,059	1,261,180	1,159,801	24 年 度	水道事業	15,944
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (8)	1,019,412	1,003,792	1,039,891		下水道事業(公共)	2,221,462
	(8)で準元利償還金に係るもの (9)	1,320,609	1,257,090	1,319,667	下水道事業(農集)	369,429	
	災害復旧費等に係る基準財政需要額 (10)	2,387,004	2,480,938	2,563,984	(5)の内訳	決算額(単位:千円)	
	(10)で準元利償還金に係るもの (11)	13,114	13,112	13,097		利子補給に係るもの	60,267
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金 (12)	11,441	12,236	13,355		水資源機構の行う事業に対する負担金	126,862
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。) (13)	10,065	9,905	9,787	22 年 度	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	82,216
小 計 ((1)~(6))-(7)~(13) (A)	2,646,834	1,799,640	2,395,946	利子補給に係るもの		38,585	
標準財政規模 (14)	36,405,218	36,366,975	36,550,533	23 年 度	いわゆる五省協定等に係るもの	90,845	
(8)~(13)の計 (15)	4,761,645	4,777,073	4,959,781		水資源機構の行う事業に対する負担金	108,652	
小 計 (14)-(15) (B)	31,643,573	31,589,902	31,590,752		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	218,651	
実質公債費比率(単年) (A)/(B)×100		8.36452	5.69688	7.58433	24 年 度	利子補給に係るもの	35,666
<b>実質公債費比率(3カ年平均)</b>		<b>7.2</b>		いわゆる五省協定等に係るもの		73,127	
				水資源機構の行う事業に対する負担金		93,856	
					PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	208,584	

<b>将来負担比率</b>					早期健全化基準(%)	350.0
区 分		決算額(単位:千円)		左の内訳		
分 子	将 来 負 担 額	平成24年度末地方債現在高 (1)	46,659,336	(2)の内訳	決算額(単位:千円)	
		債務負担行為に基づく支出予定額 (2)	4,393,122			
		一般会計等以外の会計の地方債元金償還に対する一般会計等負担見込額 (3)	38,864,272		PFI事業に係るもの	3,361,456
		組合等の地方債元金償還に対する負担見込額 (4)	28,679	いわゆる五省協定等に係るもの	923,007	
		退職手当の負担見込額 (5)	12,340,061		森林研究所等が行う事業に係るもの	108,659
		設立法人の負債等に対する負担見込額 (6)	4,714,344	(3)の内訳	決算額(単位:千円)	
		連結実質赤字額 (7)	0		水道事業	199,039
		組合等の連結実質赤字額に対する負担見込額 (8)	0	下水道事業(公共)	33,139,179	
	平成24年度末の充当可能基金現在高 (9)	14,327,421	下水道事業(農集)	5,526,054		
	特定の歳入見込額 (10)	19,537,244	(6)の内訳	決算額(単位:千円)		
	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 (11)	62,836,595				
	小 計 将来負担額 ((1)~(8))-(9)~(11) (A)	10,298,554				
	標準財政規模 (12)	36,550,533	土地開発公社	4,714,344		
算入公債費等の額[実質公債費比率の(8)~(13)] (13)	4,959,781	(10)のうち都市計画税	18,922,696			
小 計 (12)-(13) (B)	31,590,752					
<b>将来負担比率 (A) / (B) × 100</b>		<b>32.5</b>				

備考  
1 実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がない場合は「-」を記載  
2 資金不足比率は資金不足額/事業の規模で算出【事業の規模:水道事業会計3,531,293, 下水道事業会計(公共)1,581,912, 下水道事業会計(農集)173,166】